

様式第5号(教育実習実施計画に関する書類)

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
	教育実習等の時期 (中学校・高等学校共通) 4年次5月～11月
	教育実習等の実習期間・総時間数 (中学校) 3週間～4週間(120時間) (高等学校) 2週間(60時間)
	実習校の確保の方法 (中学校・高等学校共通) 教育実習希望者を対象として事前ガイダンスを実施し、実習校との調整や連絡を円滑に行えるよう指導する。近隣の市町村教育委員会、都道府県教育委員会と連携し、実習校(中学校、高等学校)の確保に努める。その際、教職課程委員会とキャリアサポート教員免許担当職員が協働して調整を図る。
	実習内容 (中学校・高等学校共通) ○学習指導や学級指導を通して生徒との関わりから、生徒の実態・課題を把握する。 ○実習校の学校経営方針や教育目標を理解する。 ○実習校の教員の授業等の観察や参加及び授業実習を通じた学習指導の基礎的技術を修得する。 ○学級担任や部活動顧問の補助的な役割を担う。 ○実習校が学校組織として実習生を受け入れ指導、さらに教科指導担当教諭、学級指導担当教諭を決めてそれぞれ連携しながら指導を行う。 ○教科指導に関しては、授業の観察参加、学習指導案の作成及び授業実習、研究授業を行う。 ○学級指導に関しては、担任の補助として学級経営について理解する。 ○部活動指導に関しては、部活動顧問の補助として生徒の指導に携わる。
	実習生に対する指導の方法 (中学校・高等学校共通) 教育実習期間中は、緊急時対応も含め実習校と連携を密に図り、研究授業の際には、大学教員が実習校へ必ず赴き指導を行う。
	実習の成績評価(評価の基準及び方法) (中学校・高等学校共通) ○事前及び事後指導の授業に対する意欲・態度、教育実習記録並びに実習校からの報告及び教育実習成績評価をもって総合的に成績評価を行う。 ○教育実習成績評価票を添付
2	事前及び事後の指導の内容等
	時期及び時間数 (中学校・高等学校共通) 事前指導の時期及び時間数: 4年次の4月～5月、24時間 事後指導: 4年次の7月(後期、実習生は11月)、6時間
	内容(具体的な指導項目) (中学校・高等学校共通) (事前指導) 1 教育実習の意義目的、全体の流れ、実習における留意点(講義2時間) 2 教育実習の基本的な留意事項 実習校との連絡、実習校の教育研究(講義2時間) 3 教育課程、学習指導要領、特別支援の必要な生徒への配慮(講義2時間) 4 学校の組織と教員の仕事(講義2時間)

- 5 教育実習記録の付け方、挨拶・礼状について（講義 2 時間）
 - 6 何を観察するか 保健体育の授業づくり 学習指導案の基本と留意すべき点（講義 2 時間）
 - 7 どう参加するか 道徳の授業づくり（講義・演習 2 時間）
 - 8 何をねらって授業をつくるか 総合的な学習・特別活動の授業づくり（演習 2 時間）
 - 9 模擬授業 保健体育（演習 2 時間）
 - 10 模擬授業 道徳（演習 2 時間）
 - 11 模擬授業 総合的な学習・特別活動（演習 2 時間）
 - 12 直前指導（心構え、勤務、服務、注意事項等）（講義 2 時間）
- （事後指導）
- 1 実習の報告、反省、全体討議（演習 2 時間）
 - 2 実習を踏まえた学習指導計画・指導案の検討（演習 2 時間）
 - 3 実習から見てきた自己課題と今後の目標（講義 2 時間）

教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

1 学生への指導

大学における事前学習として、学校で想定されるハラスメントに関する事例を用いた防止学習を実施。協同学習、ワークショップ形式やディスカッションを通じて、具体的な対応策や予防策のほか、二次加害の禁止などについて学ぶ。被害者側の視点だけでなく、加害者側の視点からもハラスメントの問題を理解し、自分の行動が他人にどのような影響を与えるかを考え、自制することの重要性についても学ぶ。

2 学内の相談体制

主として、学生への対応は、「教育実習」の担当教員および/またはゼミ担任教員が行う。

2-1 学生の行動

学生は、大学科目「教育実習」の担当教員および/またはゼミ担任教員に相談・報告する。

2-2 教員の対応

相談・報告を受けた教員は、教職課程委員会に提議し、対応について協議する。必要に応じて、委員会が上層部署や外部専門機関に相談することも考慮する。教職課程委員会はキャリアサポートセンターと情報共有し、解決に向けた支援を行う。

3 実習校との連携

教職課程委員会での協議内容を基に、「教育実習」科目担当教員が実習校と話し合い、迅速な対応に努める。

4 解決後の対応と今後の予防に向けて

解決後は、教職課程委員会がキャリアサポートセンターおよびその他関係者と情報共有し、今後の対策に活かす。

3	<p>教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。） 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等（中学校・高等学校共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会等の名称 教職課程委員会 委員会等の構成員（役職・人数など） 教学部長、教職課程設置学科の教員、教学課長、キャリアサポートセンター課長の計8名 委員会等の運営方法 教職課程の履修方法及び運用に関する事項、教育実習に関する事項、教育職員免許状取得に関する事項、教員採用試験に関する事項、その他教職課程に関する事項について必要に応じて開催し審議を行う。 <p>【委員会の組織図】 別途添付のとおり</p> <p>大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）（中学校・高等学校共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会等の名称 教職課程委員会 委員会等の構成員（役職・人数など） 教学部長、教職課程設置学科の教員、教学課長、キャリアサポートセンター課長の計8名 委員会等の運営方法 教職課程の履修方法及び運用に関する事項、教育実習に関する事項、教育職員免許状取得に関する事項、教員採用試験に関する事項、その他教職課程に関する事項について必要に応じて開催し審議を行う。 <p>【委員会の組織図】 別途添付のとおり</p>
---	---

4	<p>教育実習の受講資格（中学校・高等学校共通）</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育職員免許法施行規則第66条の6の科目を含めて免許状取得に必要な単位のすべてを修得できる見込みであり、教育の基礎的理解に関する科目および道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導ならびに教育相談等に関する科目のすべての科目の単位と、教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目の単位を前年度までに修得していなければならない。 年度毎のGPA得点は3.0以上とする。 上記1、2のうち一部を欠く者については、教職課程委員会で協議の上、該当科目の再履修を認めることができる。 当該年度に卒業の見込みであること。 教職課程委員会において人物・成績ともに適切と認められた者であること。 上記4、5のうち一部を欠く者については、教職課程委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることができる。 指定の期日までに「教育実習願」を提出し、学則に定める教育実習に関わる諸経費を所定の期日までに、納入しなければならない。
---	---

5	実習校		
教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校403学級、高等学校87学級
○	×	学校名	兵庫県立福崎高等学校（兵庫県神崎郡福崎町福田234-1）学級数：12 生徒数：436人
		教員数	30人（内訳）教諭26人、助教諭1人、講師2人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	兵庫県立神崎高等学校（兵庫県神崎郡神河町福本488-1）学級数：6 生徒数：200人
		教員数	32人（内訳）教諭16人、助教諭0人、講師14人、養護教諭2人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	市川高等学校（兵庫県神崎郡市川町東川辺776-18）学級数：15 生徒数：465人

		教員数	4 1 人 (内訳) 教諭 2 5 人、 助教諭 0 人、 講師 1 5 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人	
○	×	教育委員会名	姫路市教育委員会	中学校：3 6 校 高等学校：3 校
○	×	教育委員会名	福崎町教育委員会	中学校：2 校

教育実習成績評価票

ご記入日：令和 年 月 日

学科	健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科	学籍 番号		実習生	
実習 期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			実習担当 教員	

ご記入について

各評価欄には、下記の基準にて適当と思われるアルファベット（A～D）をご記入ください。

（評価基準）A. 実習生として優れている B. 実習生として十分に努力した
C. さらに積極的な実習への取り組みが望まれる D. 実習の効果が全くみられない

実習に対する意欲と態度	
1. 明確な目的や意識を持って実習に参加し、積極的に活動している。	
2. 教員を目指す実習生として相応しい勤務態度である。	
教材研究と指導計画	
3. 教材の内容を十分理解して教材研究を円滑に実践することができる。	
4. 学習指導要領及び生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。	
5. 提示資料や配布プリント、板書計画が作成できる。	
学習指導と授業研究	
6. 学習指導のための基本的な技術や方法を修得し、適宜、情報機器を活用する事ができる。	
7. 生徒の表情や発言を捉えて意欲的に学習活動できるよう配慮して授業展開している。	
8. 常に課題意識を持ち、学習指導を工夫している。	
9. 自らの授業を振り返り、分析・評価して課題発見できる。	
生徒の観察および特徴の理解	
10. 生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握する事ができる。	
11. 生徒の学習活動や教科指導以外の様々な活動の場面で適切に生徒と関わる事ができる。	
生徒指導と学級経営	
12. 学級内の人間関係を把握できている。	
13. 個々の生徒に対して適切な配慮や指導を行い、学級をまとめることができる。	
教員としての資質	
14. 教職の意義、職務内容について理解し、学級担任や教科担当等の補助的な役割を担う事ができる。	
15. 教育者としての使命感や教育的な愛情を有している。	
16. 一般的な教養、専門的な学識、生徒の成長や発達についての理解が備わっている。	
教育実習校の理解および実務能力	
17. 教育実習校の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。	
18. 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録する事ができる。	
19. 配布プリントや学習指導案、教育実習記録などの書類を期限内に作成し、提出することができる。	
20. 教育実習記録の各課題に意欲的かつ丁寧に取り組んでいる。	
総合評価（上記1～20の各評価の総合評価として）	
総合所見（全般的にお気づきの点や、実習生が将来教員になるために努力すべき点についてご記入ください）	

実習校名		教科指導 教諭	
校長名		学級指導 教諭	

令和5年11月28日

学校法人 都築学園 神戸医療未来大学
 学長 鎌田 積 様

兵庫県立福崎高等学校
 学校長 齋藤 勝
 兵庫県神崎郡福崎町福田 234-1



教育実習受入承諾書

下記施設は、神戸医療未来大学 健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科が教職課程の認定を受けた際には、教育実習校として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

学級数 ※	12 学級
教員数 ※	30 人 (内訳)教諭26人, 助教諭 1人, 講師 2人, 養護教諭 1人, 養護助教諭 0人, 栄養教諭 0人
生徒数 ※	436 人
実習生受入時期	令和9年4月以降

※令和5年5月1日時点の学級数および人数

令和5年12月4日

学校法人 都築学園 神戸医療未来大学
 学長 鎌田 積 様

設置者(法人) 兵庫県立神崎高等学校
 代表者名 徳永千里子
 所在地 兵庫県神崎郡神河町福本488-1

教育実習受入承諾書

下記施設は、神戸医療未来大学 健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科が教職課程の認定を受けた際には、教育実習校として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

学級数 ※	6 学級
教員数 ※	32 人 (内訳)教諭16人, 助教諭0人, 講師14人, 養護教諭2人, 養護助教諭0人, 栄養教諭0人
生徒数 ※	200 人
実習生受入時期	令和9年4月以降

※令和5年5月1日時点の学級数および人数

令和 5年 11月 17日

学校法人都築学園 神戸医療未来大学
 学長 鎌田 積 様

設置者(法人) 学校法人 市川学院
 代表者名 理事長 多津大無
 所在地 兵庫県神戸市川町東川廻370の11



教育実習受入承諾書

下記施設は、神戸医療未来大学 健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科が教職課程の認定を受けた際には、教育実習校として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

学級数 ※	15 学級
教員数 ※	41 人 (内訳)教諭 25人, 助教諭 人, 講師 15人, 養護教諭 1人, 養護助教諭 人, 栄養教諭 人
生徒数 ※	465 人
実習生受入時期	令和9年4月以降

※令和5年5月1日時点の学級数および人数を記入してください。

令和5年(2023年) 12月15日

学校法人都築学園 神戸医療未来大学
 学長 鎌田 積 様

姫路市教育委員会
 教育長 西田 耕太郎
 姫路市安田四丁目1番地北別館



教育実習受入承諾書

本教育委員会は、神戸医療未来大学 健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科が教職課程の認定を受け、教育実習生受入申請があった際には、姫路市の「教育実習生受け入れ要項」に則り、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

所管の学校数および学級数 (中・義務教育学校)※	中学校	33校・362学級
	義務教育学校	3校・19学級
所管の学校数および学級数(高等学校)※	高等学校	3校・54学級
実習生受入れ開始年	令和9年4月以降	

※令和5年5月1日時点の学校数および学級数

令和 5 年 11 月 28 日

学校法人 都築学園 神戸医療未来大学
 学長 鎌田 積 様

福崎町教育委員会

教育長 高橋 渉

兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1



教育実習受入承諾書

下記施設は、神戸医療未来大学 健康スポーツ学部 健康スポーツコミュニケーション学科が教職課程の認定を受けた際には、教育実習校として実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

所管の学校数および学級数（中学校） ※	2 校・ 22 学級
実習生の受入時期	令和9年4月以降

※令和5年5月1日時点の学校数および学級数